

慶 弔 規 程

慶 弔 規 程

＜協会役員・会員＞

第1条（記念品等）

退任時、区分に応じて下記のとおり支給いたします。

区 分	金 額（単位：円）		
	基準額	加算額／年毎	上 限
協 会 長	100,000	20,000	200,000
副 会 長	30,000	10,000	50,000
専 務 理 事	30,000	10,000	50,000
理 事	30,000	10,000	50,000

※基準額は、最初の一会計年度といたします。以後、毎年協会長は、2万円、副会長、専務理事、理事は1万円を加算し上限額に達した時点で加算は終了とします。

※上限額受給者への重複支給はいたしません。受給者で、上限額に満たない場合は、上限額を限度としてその差額を支給します。

※この規定は、2013年4月1日現在選任・在籍の理事以降を対象とし、当該時在籍理事のみ過去の履歴を加算します。

※監事については正副会長会議で検討の上、決定する事とします。

第2条（弔慰金）

死亡時、区分に応じて下記のとおり支給いたします。

区分	金額	備考
1. 役員（理事・監事）	3万円 生花1対	協会長・専務理事が参列する。協会長が参列できない場合は、該当地域に近い副会長が参列する。
2. 会 員	2万円 生花1対	該当地域理事が参列する。該当地域理事が参列できない場合は、理事が代理人を手配する。
3. 役員・会員の家族 （1親等以内の親族）	5千円 生花1基	該当地域理事が参列する。該当地域理事が参列できない場合は、理事が代理人を手配する。

※上記の他に協会より弔電をお送りします。

[手配]

- ・1. 役員（理事・監事）は事務局が全て手配する。（該当地域理事が手配する場合もある）
- ・2. 会員、3. 役員・会員の家族は該当地域理事が手配する。

但し弔電は、事務局が手配する。

※指定の報告用紙に記入のうえ、協会事務局に報告が必要です。（事前の報告をお願いします）

※準会員、拠点長、協会役員経験者（旧常任理事以上）については、協会長が判断する。

拠点長：会員名簿に掲載されている支店・営業所等の拠点長

常任理事以上：正副会長、支部長（除く専務理事）

専務理事を含む職員経験者は、親睦会名で行う。親睦会会長は、協会長とする。

※上記以外のケースについて、会員又は協議会長等より訃報の連絡があった場合、個別に協会長が判断する。

第3条（見舞い金）

1万円

- * 役員・会員で1週間以上の入院、風水害被害者等。
- * 1週間以上の入院者以外の基準は、協会長判断とする。
- * 会員親族は、除く。
- * 各地域選出理事等からの申請書に基づいて支払う事とし、申請書が無い場合は支払わない事とします。事後申請も同様とします。

「参考」

※本規定の記念品等（金額含む）については、協会に対する貢献度等を考慮して増額する場合があります。

＜協会職員＞

第4条（記念品等）

退職時、区分に応じて下記のとおり支給いたします。

区 分	金 額（単位：円）		
	基準額	加算額／年毎	上 限
職 員	10,000	10,000	30,000

※基準額は、最初の一会計年度といたします。以後、毎年1万円を加算し上限額に達した時点で加算は終了とします。

※上限額受給者への重複支給はいたしません。受給者で、上限額に満たない場合は、上限額を限度としてその差額を支給します。

第5条（弔慰金）

死亡時、区分に応じて下記のとおり支給いたします。

区分	金額	備考
1. 協会職員	2万円 生花1対	協会長・専務理事又は副会長が参列する。 協会長・専務理事又は副会長が参列できない場合は、専務理事が代理人を手配する。
2. 職員の家族 （1親等以内の親族）	5千円 生花1基	協会長・専務理事又は副会長が参列する。 協会長・専務理事又は副会長が参列できない場合は、専務理事が代理人を手配する。

※上記の他に協会より弔電をお送りします。

[手配]

- ・ 1. 協会職員、2. 職員の家族は事務局が全て手配する。

※協会事務局にて指定の報告用紙に記入し、保管する。

※上記以外のケースについて、協会職員等より訃報の連絡があった場合、個別に協会長が判断する。

第6条（見舞い金）

1万円

- * 協会職員で1週間以上の入院、風水害被害者等。
- * 1週間以上の入院者以外の基準は、会長判断とする。
- * 協会職員親族は、除く。
- * 協会職員からの申請書に基づいて支払う事とし、申請書が無い場合は支払わない事とします。事後申請も同様とします。

「参考」

※本規定の記念品等（金額含む）については、協会に対する貢献度等を考慮して増額する場合がある。

2013年4月1日 施行（改正）

2019年4月1日 改正